（単位　円）

入札（見積）執行調書

令和　５年　６月２３日
午前１０時００分　執行

工事番号	特修第３０２号
工事名	奥町七丁地内ほか下水道管修理工事
工事場所	一宮市奥町字七丁地内ほか

指名業者	第１回	第２回	第３回	請負代金額
木曽川物産(株)	2,500,000	決定		2,750,000
		予定価格 （消費税及び地方消費税を含まず）		2,557,000

工事種別	随意契約理由
土木一式工事（下水道工事）	住民から臭気苦情により現地調査したところ、下水道施設の通気管機能が失われていることにより、鉄蓋の隙間から臭気漏れや、鉄蓋の開閉に支障があることが判明したため、緊急に復旧しなければ、環境被害の恐れや、利用者の安全性が損なわれることから、木曽川物産㈱で仮設工事を行いました。　しかし、緊急対応を行った仮設工事は、水路の中間部を横断しており、大雨などにより水路の流れを遮る位置にあるため、水路上部での施工が至急必要であることから、施工箇所の現場状況をよく把握しており、資材の早期手配および修理工事が可能である木曽川物産㈱と地方公営企業法施工例第21条の14第1項第5号の規定により、随意契約するものです。